

2025 年 1 月

一般財団法人郵政福祉のセルフビズの導入について

一般財団法人郵政福祉では、職員の勤務中の服装基準に関して、これまでも環境負荷の低減等を目的として「クールビズ(夏季軽装)」を実施してきましたが、気候変動への適応や働き方改革の一環として、各自の判断で仕事に適した服装にする『セルフビズ』を通年で導入します。

お客様におかれましては、当法人職員の服装が軽装となる場合がありますことにご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1 実施内容

秋冬の基準（ウォームビズ）を新設し、気温や室温に合わせて、服装基準を職員個人が判断し、働きやすい服装で勤務いたします。

【イメージ】

- ・セーターやカーディガンなどを着用している場合があります。
- ・ネクタイを外している場合があります。
- ・スニーカーを履いている場合があります。

2 実施場所

一般財団法人郵政福祉の各地方本部及び本部

3 実施時期

2025 年 2 月 3 日(月)～ ※通年実施